

平成22年第356回矢吹町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

平成22年6月11日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 町政報告
- 日程第 5 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 報告第3号 専決処分の報告について(専決第4号 損害賠償について)
- 日程第 7 報告第4号 平成21年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告について
- 日程第 8 報告第5号 出資法人の経営状況について
- 日程第 9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号 矢吹町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 議案の上程
- 議案第35号・第36号・第37号・第38号・第39号
- (町長提案理由説明のみ)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君
15番	栗	崎	千代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君	副 町 長 渡 邊 正 樹 君
教 育 長 栗 林 正 樹 君	代表監査委員 佐 藤 昇 一 君
企画経営課長 圓 谷 誠 君	総 務 課 長 会 田 光 一 君
税 務 課 長 富 永 祥 二 君	町民生活課長 円 谷 一 雄 君
保健福祉課長 深 谷 昌 利 君	産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長 須 藤 源 太 君
都市建設課長 藤 田 豊 君	上下水道課長 円 谷 清 茂 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 小 針 茂 君	教育次長兼 学校教育課長 藤 田 忠 晴 君
生涯学習課長 近 藤 尚 一 君	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 坂 路 寿 紀	主 幹 兼 局 長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	-----------------------------------

◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第356回矢吹町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

日程に先立ちまして、去る4月1日の人事異動により、議会事務局職員に任命いたしました、坂路寿紀局長を紹介いたします。

坂路局長におかれましては、事務局長として職務に励まれますよう、お願いいたします。

次に、去る4月1日、新たに管理職になられました方々を紹介いたします。

富永祥二税務課長です。

藤田忠晴教育次長兼学校教育課長です。

近藤尚一生涯学習課長兼中央公民館長です。

次に6月1日、新たに管理職になられました円谷清茂上下水道課長を紹介いたします。

新たに管理職につかれました方々には、それぞれの職務に励まれますよう、お願いいたします。

次に、今年度最初の議会でありますので、再確認をいたします。

議場及び各委員会では、携帯電話の電源を切るか、またはマナーモードでの対応をお願いいたします。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 青 山 英 樹 君

2番 竹 元 孝 夫 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員長、12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 議場の皆様、ご苦労さまです。

第356回定例町議会が本日6月11日召集になりましたので、それに先立ちまして、6月9日午前10時から議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議をいたしました。協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出されました日程案について議会事務局長から説明を求め、協議しました結果、会期を6月11日から6月21日までの11日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案等は10件であります。そのうち同意1件、報告3件、承認1件については、全体審議をいたします。次に、条例の一部改正3件及び6月4日までに受理いたしました請願1件については、それぞれの常任委員会に付託して審議することにいたします。

また、2件の補正予算関係議案については、一般会計と特別会計に分けて、第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置構成して審議することにいたします。

なお、総務常任委員会・産業建設常任委員会への付託案件は議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりであります。第1日目の本日は本会議で同意1件、報告3件、承認1件は全体審議とし採決いたします。日程第10で議案35号、第36号、第37号、第38号、第39号までを一括上程して、町長から提案理由の説明を受け、初日は終了いたします。

2日目の12日、3日目の13日は土曜、日曜のため休会といたします。

4日目の14日月曜日は、通告のあった議員から順次一般質問を行い、終了後総括質疑、議案、請願の負託を行います。

第5日目の15日火曜日は、午前10時から常任委員会を開催し、午後1時から予算特別委員会を開催いたします。

第6日目の16日水曜日は、前日に引き続き、午前10時より予算特別委員会を開催いたします。

第7日目の17日木曜日は、前日に引き続き、午前10時より予算特別委員会を開催いたします。

第8日目の18日金曜日は、報告書作成のため休会といたします。

第9日目の19日、第10日目の20日は土曜、日曜のため休会といたします。

第11日目の21日月曜日は、午前10時から本会議を開き、日程第1から日程第4まで各委員会に付託した議案、請願の審議結果を各委員長から報告を受け、審議、採決を行い、本定例会は終了となります。会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすることにいたしますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日6月11日から6月21日までの11日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月11日から6月21日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程につきましては、議事日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告をいたします。

去る5月25日、県自治会館において開催されました平成22年度福島県町村議会議長会定期総会の席上、自治功労者として福島県町村議会議長会より諸根重男議員が表彰されましたので、ご報告いたします。なお、在職11年以上の功労者であります。

それでは、表彰につきまして、伝達を本席において行います。事務局長から名前を申し上げますので、演壇前にお進み願いたいと思います。

なお、伝達終了後、受賞者の記念撮影を行いますので、しばらくお待ちください。

〔事務局長表彰者名読み上げ〕

○議長（柏村 栄君） ここで、記念撮影のため、暫時休議いたします。

（午前10時08分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午前10時10分）

○議長（柏村 栄君） 本定例会の議案書、例月出納検査結果報告書及び請願文書表、議案等説明のため出席を求めた者の報告書はお手元に配付してあるとおりであります。

次に、閉会中の継続審査の申し出により行われました各常任委員会並びに議会運営委員会及び議会広報委員会の正副委員長の互選につきましては、その正副委員長が決まりましたので、私から報告いたします。

総務常任委員会委員長、吉田伸君、副委員長、藤井精七君。

文教厚生常任委員会委員長、鈴木一夫君、副委員長、鈴木隆司君。

産業建設常任委員会委員長、角田秀明君、副委員長、竹元孝夫君。

議会運営委員会委員長、遠藤守君、副委員長、鈴木一夫君。

議会広報編集委員会委員長、大木義正君、副委員長、棚木良一君。

以上であります。

これより、各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報編集委員会の各委員長から、あいさつを求めます。

総務常任委員会委員長、吉田伸君。

〔総務常任委員会委員長 吉田 伸君登壇〕

○総務常任委員会委員長（吉田 伸君） 皆さん、おはようございます。

この度の委員会の改選により、総務常任委員長を仰せつかった吉田でございます。

本議会は、先ほど議長のあいさつのとおり、新しく課長になった方、大分内部が変わりまして、議会もこの新しい人たちが中に入ってなお一層活性化できるように、一層町発展のために尽くしていただくように、心からお願いを申し上げます。私たちも議会として皆さんに負けないように頑張っていきたいと思います。

なお、皆さんのご支援とご協力を心からお願いしまして、あいさついたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、鈴木一夫君。

〔文教厚生常任委員会委員長 鈴木一夫君登壇〕

○文教厚生常任委員会委員長（鈴木一夫君） おはようございます。

ただいまご紹介がありました、今期と言いますか、今回文教厚生常任委員長を仰せつかりました鈴木でございます。

今、吉田総務常任委員長からお話があったと同様ですが、我々議員と各担当所管の課長、あるいは職員の皆さんと今後2年間、お互いに切磋琢磨をしながらやっていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 次に、産業建設常任委員会委員長、角田秀明君。

〔産業建設常任委員会委員長 角田秀明君登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（角田秀明君） おはようございます。

私は、1期目には総務常任委員会、そして2期目は産業建設常任委員会の副委員長というように、そして3度目の委員会ということで、2年ほど文教厚生常任委員会をやらせていただきまして、今回、私が2期目の時の議会運営委員会の皆さんとの申し合わせ事項により、やはり議員は、いろいろな常任委員会を経験させてやろうということで、2年交代になったわけでありますけれども、その2年間で文教厚生常任委員会をやらせていただきまして、3月いっぱい終わって、4月1日からこういった形で今度は、産業建設常任委員会ということで委員長に、皆さんのご支持をいただきながら選んでいただきました。

今、町も大変、中学校の改築とか耐震補強の問題などで国からの交付金がありまして、町の中も大分活性化されておりまして、建設業界の方々も町に期待するところが大きいです。その所管の産業建設常任委員会に委員長という立場でならさせていただきましたが、またこれは、責任の重い委員会だなと大変思っておりますので、皆さんのご支持をいただきながらよりよい議会にしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきながら頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 次に、議会運営委員会委員長、遠藤守君。

〔議会運営委員会委員長 遠藤 守君登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤 守君） ただいまご紹介いただきました、議会運営委員長に就任しました、遠藤でございます。

鈴木一夫副委員長ともども、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議会運営委員は議長の諮問機関でありますので、皆様とともに、議会運営委員の活性化のために微力ではございますけれども、正副委員長ともどもやっていきますので、皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、そして、議会の活性化というのは、やはり多く言われていることは、議員発言というものが余りにも少ないという、そういったことがございます。一応、皆様方の意見を聞きながら、議員発言というそういったものを取り上げながら、活性化に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 次に、議会広報編集委員会委員長、大木義正君。

〔議会広報編集委員会委員長 大木義正君登壇〕

○議会広報編集委員会委員長（大木義正君） 皆さん、おはようございます。

議会広報編集委員長を仰せつかりました、大木でございます。

議会の審議内容や結果を町民の皆さんによりわかりやすく伝えていきたいと思います。どうしても議会広報というと、かたい内容しかなかなかなか掲載できないのですけれども、少しでも町民の方に興味を持って読んでいただけるよう、工夫しながら編集していきたいと思います。

幸い、棚木副委員長初め、委員の方々は皆さんベテランですので、安心して委員長の職をやっていただけると思います。

これからもご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で、各委員長のあいさつは終わります。

次に、意見書の送付について報告をいたします。

さきの3月定例会において議決されました発議第1号 「所得税法第56条の廃止」を求める意見書、発議第2号 後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書、発議第3号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書、発議第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書、発議第5号 核兵器の廃絶と恒久平和の実現を求める意見書につきましては、3月23日付で各関係機関に送付いたしました。

◎監査報告

○議長（柏村 栄君） これより例月出納検査の結果報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） 皆さん、おはようございます。

例月出納検査結果について報告申し上げます。

最初に、検査を執行した日ですが、平成21年度2月分を3月25日に、3月分を4月26日に、平成21年度及び平成22年度4月分を5月25日にそれぞれ行いました。

水道事業会計につきましては、平成22年1月1日から3月31日までの第4四半期分を4月27日に行いました。

検査に当たっては、会計管理者兼出納室長並びに上下水道課長から、関係する必要な書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。

検査結果につきましては、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正なものと認めます。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと存じます。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で代表監査委員からの報告を終結いたします。

◎会期外付託案件調査報告

○議長（柏村 栄君） 次に、閉会中の所管事務調査が行われましたので、報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 閉会中の所管事務調査報告について、平成22年6月4日のひょう被害による現地調査を実施しましたので、その結果について矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1番から6番までは、ご案内のとおりでございますので、割愛させていただきます。

7、調査経過。この度は皆様もご承知のとおり、去る6月4日の局地的な雷雨とともに大豆大のひょうによる農作物等の被害状況について、臨時に所管事務調査として矢吹町町内一円における現地を調査いたしました。

初めに、役場において、関係資料に基づき、農作物等の被害作物、被害面積、そして被害相当額による速報値を執行機関から説明を受けました。

事前調査等の速報資料及び説明によれば、局地的なひょうから被害のあった作物については、主にキュウリ、インゲン、ブロッコリーとのことで、合計で全損換算によれば、約0.28ヘクタールの被害面積があり、被害想定額に合わせて182万7,000円であります。また、ひょう被害にあった葉たばこ生産農家の速報値によれば、局地的でもあり、収穫葉の5から6枚程度に損傷があるほか、中には3から4枚の中骨折れがあったとのことで、速報による被害想定額では約47万5,000円であります。

直ちに現地を調査の上、委員会において協議した結果によれば、作物や地域によっては数値以上に被害が甚大な箇所もあり、現況を十分に踏まえた上で今後の作況にも支障のないよう、早急な対応、支援策を講じられるよう執行部へ申し入れしましたので、議員各位にもご承知願いたいと思います。

また、書面には書いておかなかったのですが、報告以上の被害の報告が来ておりますこともお知らせをしておきます。

以上、報告を終わります。

◎議長の諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 次に、私から、去る5月25日開催されました、福島県町村議会議長会定期総会について報告いたします。

定期総会での議案についてであります。議案第4号23件のうち、第9号、第10号は町村振興対策に関する要望として、西白河地方町村議会議長会より提出され、決議されました。

第9号は、道路網の整備促進について早期整備促進についてでありまして、内容は、広域農道の県道への編入を含む主要地方道及び国道、並びに重要な高速交通体系へのアクセス交通網と幹線交通網の整備促進を図るものであり、いずれも地域の振興発展に不可欠な要件であり、緊急に対処しなければならない課題として、要望したものであります。

次に、第10号は、福島空港の国際貨物空港として基盤整備と周辺地域の企業誘致促進についてであり、福島空港は、首都圏に近い地方空港として、貨物輸送の促進等が図られているところであります。

については、国内及び国際定期路線の利用を図ることはもとより、国際貨物空港として、基盤整備とあわせて空港周辺地域の貨物物流拠点の推進、近隣の工業団地への企業誘致促進を要望するものであります。

次に、議案第5号 決議並びに実行運動方法についてであります。福島県市町村議長会会長より提案がありまして、別紙のとおり決議されました。

主な内容といたしましては、我々地方議会人は、地域住民の代表として、使命に徹した積極的な議会活動を通じて、町村自治の振興発展のため、1、地方分権改革の推進、1つ、町村財政基盤の確立など、8点について早期実現を期することとしたものであります。

以上で私からの平成21年度福島県町村議会議長会定期総会の報告は終わります。

次に、議会規則第121条第1項の規定により、議員派遣についてを報告いたします。

議員派遣の結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告は終了いたします。

◎町政報告

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより、町政報告を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

第356回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長を初め、議員の皆様には感謝を申し上げ、町政報告をさせていただきます。

初めに、まちづくり総合計画後期基本計画の策定についてであります。

平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする、第5次矢吹町まちづくり総合計画は、今年度で5年目を迎え、前期基本計画が終了し、新たに後期基本計画を策定することとなります。

策定に向けては、これまでの事務事業の検証を踏まえ、達成度の指標とする「住民満足度」がどのように移行しているのかアンケート調査を実施しながら、町民の皆様の意見を反映させた計画とし、策定後には、町全体で共有する本町のまちづくりの実用書としてまいりたいと考えています。

策定の過程では、多くの町民の皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、友好都市宮崎県川南町での家畜伝染病口蹄疫対策の支援及び矢吹町内における予防対策についてであります。

日本三大開拓地として交流を深めている川南町に対し、町を挙げて支援を行うこととし、募金活動を実施しております。町からは義援金として100万円をお贈りしたほか、町職員からの募金については、5月末に早速、川南町へ送金いたしました。

また、区長会にもご協力をいただき、行政区単位で募金活動を行っているほか、公共施設や金融機関、小売店などの店頭にはポスターと募金箱を設置し、町民の皆様の善意を呼びかけております。さらには、会社等の事業所にもポスターを設置していただき、従業員の皆さんへの募金の呼びかけをお願いしているところです。

これらの活動に寄せられた募金は、6月末に集約し、7月初旬に川南町へお送りすることになっております。

また、本町においても、畜産農家を対象として、緊急的に消石灰と踏み込み消毒槽を支給し、予防策を講じました。

次に、交通安全活動についてであります。

「春の全国交通安全運動」が、4月6日から15日まで実施されました。

運動期間初日である4月6日には、町交通対策協議会及び町防犯協会が合同で行う「新・矢吹方式」により、福祉会館前からエコス交差点区間の上下線において啓発活動を実施し、運転者及び歩行者へ交通安全を呼びかけました。

「交通死亡事故ゼロ千日」の達成を目指し、「新・矢吹方式」のさらなる活動を展開してまいります。

次に、誘致企業の竣工落成式典についてであります。

株式会社大輝矢吹工場につきましては、既に3月下旬より操業を開始しておりますが、5月21日、矢吹工場開設披露式典を盛大に行い、関係者により落成を祝いました。

新設工場の操業は、さらなる雇用を生み出し、町内企業の一員として地元企業の発展にも寄与していただけるものと期待しております。

次に、矢吹中学校改築事業についてであります。

矢吹中学校改築事業については、校舎Ⅰ期工事と体育館工事が計画どおり順調に進捗しており、5月の連休明けから着手したくい工事及び土工事はほぼ完了し、現在、基礎の鉄筋、型枠の組み立て及びコンクリート工事等を行っております。

工事等の安全については、隔週ごとに工程会議を開催し、工程管理、安全管理、品質管理の徹底を図っており、工事に伴う騒音や振動についても、中学校との事前協議により、授業等への影響を最小限に抑えた工程調整での施工を行っております。

次からの23項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第356回矢吹町議会定例会町政報告により、報告とさせていただきます。

第5次矢吹町行財政改革大綱の策定について。

行政区長委嘱状交付式及び区長会総会について。

東京やぶき会総会について。

行政区活動支援事業について。

三鷹市からのマイクロバス譲与について。

消防団活動について。

第26回全町クリーン作戦の実施について。

子育て支援センターについて。

住民健診について。

献血の実施状況について。

健康センターの運営状況について。

国民健康保険事業の状況について。

介護保険事業について。

後期高齢者医療制度について。

矢吹町防霜対策本部の設置について。

グリーンツーリズム推進事業について。

定住化促進八幡町住宅の入居状況について。

「花いっぱい事業」について。

町道整備事業について。

小中学校、幼稚園、保育園の入学入園式について。

放課後児童クラブについて。

三神幼稚園預かり保育について。

ことぶき大学開講式について。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で町政報告は終了いたします。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより同意第1号を議題といたします。

事務局長に同意第1号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、町の固定資産評価審査委員会委員として長年にわたり、卓越した識見と誠実さをもって職務に尽力され、この6月30日をもって任期が満了となる野木一夫氏が、退任されることになったことから、平山雄也氏を選任したく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

平山氏は、長年にわたり民間の建設関連会社に勤務され、平成17年3月をもって退職されました。現在は財団法人会田病院評議員、社会福祉法人恵愛福祉会評議員として福祉医療分野で活躍され、また、ライオンズクラブ会員として社会奉仕活動にも積極的に参加されており、この豊富な識見と誠実な人柄、地域からの信望も厚く、固定資産評価審査委員会の職務にご尽力していただきたく、ここに提案をいたしました。

皆様の満場一致のご同意をお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決しました。

ここで、同意されました委員を紹介するため、暫時休議いたします。

（午前10時37分）

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

（午前10時38分）

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第6、報告第3号を議題といたします。

事務局長に報告第3号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

報告第3号 専決処分報告についてであります。本件は平成22年1月27日正午頃、曙町236番2の町道交差点において、交差点に進入してきた相手車両が町車両後部に衝突し、町車両、相手車両ともに破損したため、過失割合により、相手車両修理費の10%を賠償したものであります。

損害賠償の額の決定については、地方自治法及び専決事項の指定についての規定に基づき、平成22年4月28日に専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

報告第3号 専決処分報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため、討論を省略いたし、報告のみとさせていただきます。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第7、報告第4号を議題といたします。

事務局長に報告第4号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明いたします。

報告第4号 平成21年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告についてであります。本件は、平成21年度矢吹町一般会計予算において、繰越明許費を設定いたしました。

国の平成21年度補正予算に係る地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金など活用して取り組む事業で、「地域情報通信基盤整備事業」、「健康センター修繕事業」、「地方道路等整備事業」、「小学校施設改修事業」、「矢吹中学校改築事業」などの平成21年度事業について年度内完了が困難なことから、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、繰越計算書のとおり13億4,128万3,000円を平成22年度へ繰り越しましたので、同条第2項の規定に基づき報告をするものであります。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

よって、報告第4号 平成21年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告については、終結いたします。

◎報告第5号の上程、説明

○議長（柏村 栄君） 日程第8、これより報告第5号を議題といたします。

事務局長に報告第5号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

報告第5号 出資法人の経営状況についてであります。本件は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資している白河地方土地開発公社の経営状況を報告するものであります。

報告する内容については、平成22事業年度事業計画、平成21事業年度事業報告、平成21年4月1日から平成

22年3月31日までの損益計算書、平成22年3月31日現在の貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録のとおりであります。

以上で補足とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 報告第5号 出資法人の経営状況については、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告のため、質疑を省略いたし、報告のみとさせていただきます。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第9、承認第1号を議題といたします。

事務局長に承認第1号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

承認第1号 専決処分承認を求めることについてであります。専決第3号 矢吹町税条例の一部を改正する条例について、地方税法等の一部を改正する法律等が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることになったため、これを受け、公布日付をもって専決処分したものであります。

今回の改正の主な概要であります。個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族申告書及び個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書の提出が創設されました。

内容については、住民税の給与及び公的年金等からの特別徴収を整備したものであります。

また、たばこ税の税率については、従来1,000本につき3,298円であったものが、10月1日から、1,000本につき4,618円に引き上げるものとなっております。

また、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る町民税の所得計算の特例についてであります。上限100万円までの少額の上場株式等に係る譲渡所得に対し、他の分離譲渡所得と切り離し、町民税を非課税にする特例を創設しました。

以上が主な改正内容であります。その他所要の規定の整備を行っております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決第3号 矢吹町税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案の上程、説明（議案第35号～議案第39号）

○議長（柏村 栄君） 日程第10、これより議案の上程を行います。議案第35号、第36号、第37号、第38号、第39号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますのでご了解をお願いします。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提案理由の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

初めに、議案第35号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、本年6月30日から施行されることから、配偶者の就業等の有無にかかわらず育児休業を取得できるようにするなど、法改正の内容を踏まえ、職員の育児休業の取得について関係する2条例の改正を行うものであります。

次に、議案第36号 職員の給与に関する条例及び矢吹町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、職員へ給与を支給する際、職員からの申し出があれば、生命保険料や福島県市町村職員共済組合の貸付償還金等の相当額を給与から控除して、これを職員にかわって職員が指定する団体等へ払い込むことができるよう、職員の給与に関する条例の一部を改正するものであり、あわせて町職員の例に倣って支給されている企業職員の給与についても、同様の支給方法をとることができるよう、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第37号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、国民健康保険法施行令の改正を受け、基礎課税額に係る付加限度額を現行の47万円から50万円、後期高齢者支援等課税額に係る付加限度額を現行の12万円から13万円とし、今回改正のなかった介護納付金課税額に係る付加限度額の10万円との合計で、69万円から73万円へ引き上げるものであります。

また、厳しい経済情勢が続く中、非自発的な理由により離職した者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、

失業からおおむね2年間、前年の給与所得を100分の30として国民健康保険税の算定を行うため、条例の一部を改正するものであります。

本改正案につきましては、5月31日に矢吹町健康保険運営協議会に諮問し、同日付で原案どおり答申を受けております。

なお、昨年12月に改正した国民健康保険税の減免規定につきましては、今回の新たな負担軽減制度の創設に伴い、矢吹町国民健康保険税条例施行規則における当該部分を削除する改正をし、重複を解消するよう対応いたします。

次に、議案第38号 平成22年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、規定の歳入歳出予算にそれぞれ764万1,000円を追加し、総額を59億7,664万1,000円とするとともに、債務負担行為の補正を行うものであります。

歳入の内容は、国庫支出金136万5,000円、県支出金487万8,000円、寄附金21万9,000円、繰入金45万5,000円、諸収入72万4,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容は、衛生費が西山墓園施設整備事業により45万6,000円の増額、労働費が雇用促進住宅取得事業により319万9,000円の増額、農林水産業費が水田農業構造改革対策事業などにより477万8,000円の増額、土木費が定住化促進住宅事業により319万9,000円の減額、教育費が中学校海外派遣事業などにより230万7,000円の増額となるものであります。

債務負担包囲補正の内容につきましては、雇用促進住宅矢吹南宿舍取得額について、319万9,000円を追加し、4,649万6,000円にするものであります。

次に、議案第39号 平成22年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,275万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容としましては、国民健康保険税4,980万9,000円、国庫支出金1,599万4,000円を減額し、繰越金6,705万2,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容としましては、国保税電算処理システム改修委託料として、総務費124万9,000円を増額するものであります。

以上を提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控室において、全員協議会を開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、どうもご苦勞さまでした。

ありがとうございました。

(午前10時55分)

